

常設展示場アンケート ～集計結果報告～

福祉機器常設展示場は、福祉機器を実際に見て、聞いて、触れて、相談して確かめられるという特徴から、福祉機器情報を求める人にとって欠かせない役割を担っています。本会で例年 H.C.R. 会期中に実施している、福祉機器の利用者とその支援者を対象とした福祉機器利用者アンケートにおいても、福祉機器情報の入手方法として、「福祉機器常設展示場」がもっとも多い（24%）という結果がでています。（本紙 2020 年度版 No.3 参照）

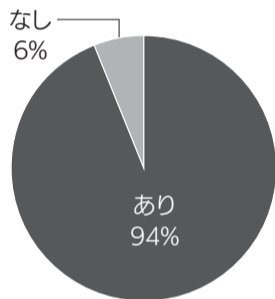
そこで、本会では 2020 年 1 月に、**全国 85 か所の福祉機器常設展示場を対象とするアンケート調査を行い**、そこで得られた回答から、現在の福祉機器常設展示場における取り組みの傾向をまとめました。

さらに、このアンケート結果を踏まえ、今後福祉機器常設展示場に期待されることなどについて、厚生労働省福祉工学専門官 田上未来氏よりコメントをお寄せいただきました。ぜひお読みください。

本調査結果が、常設展示場運営の一層の充実を図るための一助となれば幸いです。

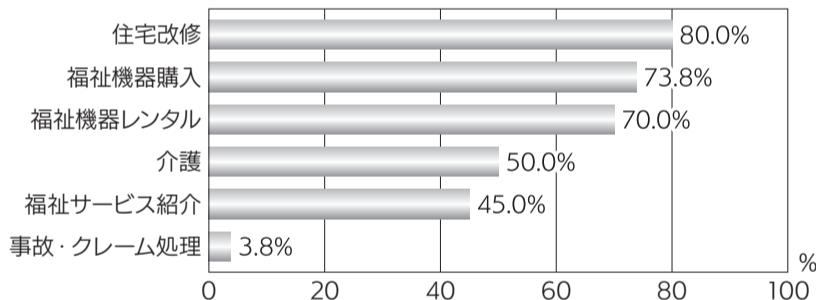
相談業務について

①相談業務実施有無



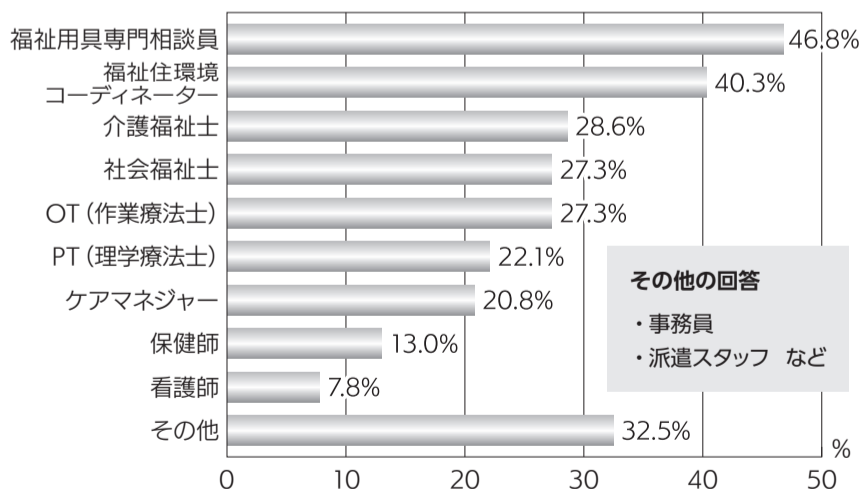
相談業務は、94%の展示場で実施されています。相談内容は、住宅改修についての相談が最も多く、80%の展示場で行われており、福祉機器の購入が 73.8%、レンタルに関する相談が 70%と続く結果になっています。

②相談業務の内容（※相談受付業務を行っている展示場のみ回答）（複数回答可）



③相談員について（※相談受付業務を行っている展示場のみ回答）（複数回答可）

相談員の平均人数 ➡ 4.2人/1か所当たり

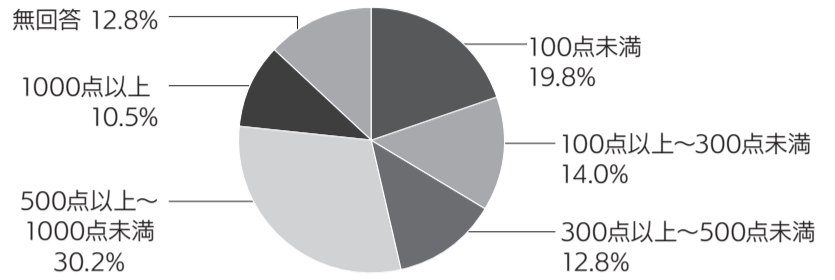


〈展示・相談以外の業務内容〉※関連図表は掲載略

展示・相談業務のみを行っているという展示場が 41.2% を占めています。そのほか、展示・相談以外の業務を行っている展示場は、販売店の紹介を行う展示場が 25.9%、レンタル事業が 21.2% と多く見られました。（※複数回答可）また、その他の回答が 35.6% あり、その中には「高齢者疑似体験」や「介護従事者や一般の方を対象にした、認知症予防ケアの実施」、「福祉用具を使用した介護職員向け腰痛予防研修」など、さまざまな役割を兼ねて事業展開をしている展示場も多いことがうかがえました。

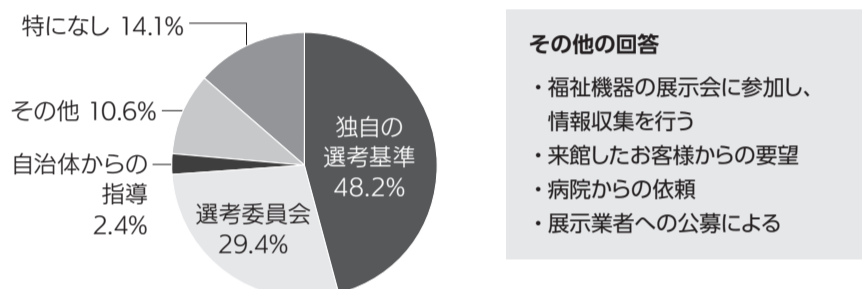
展示場について

①展示品の点数



展示品の点数は 500 点以上 1000 点未満の会場が最も多いという結果でした。また、展示規模としては 100㎡以上 300㎡未満の会場が 32.6% で最も多いという結果でした。

②展示品の選定方法（複数回答可）

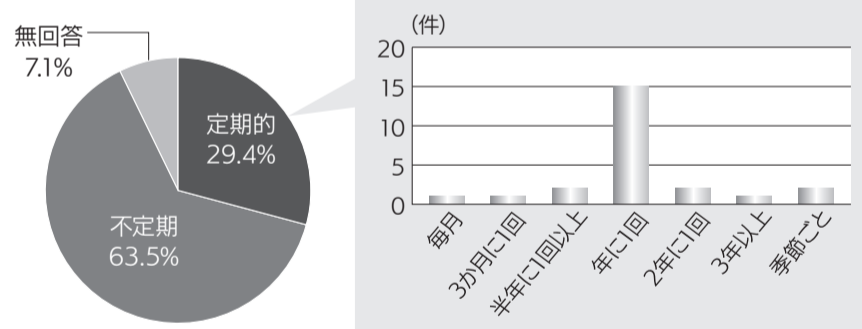


その他の回答

- ・福祉機器の展示会に参加し、情報収集を行う
- ・来館したお客様からの要望
- ・病院からの依頼
- ・展示業者への公募による

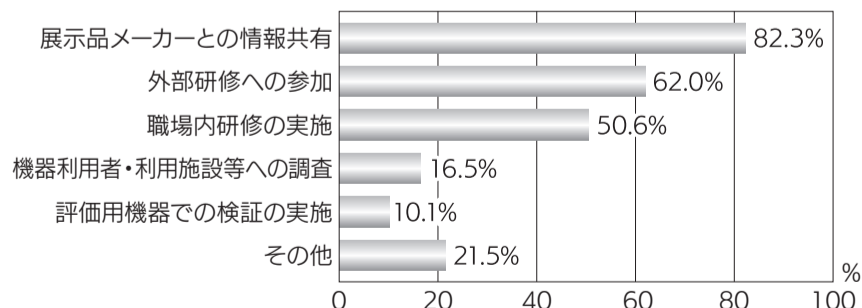
展示品の選定方法として、独自の選定基準で行う展示場が 48.2% と最も多く、担当者間での会議で選考するという回答などが得られました。次いで、選考委員会により選定を行っている展示場が 29.4% でした。

③展示品の見直し



展示品の見直しについて、63.5%の展示場は不定期での見直しで、新商品の発売などに合わせて適宜行うといった回答が多くみられました。定期的な見直しを行っている展示場は 29.4% で、その中のほとんどが 1年に1回という頻度での見直しを行っています。

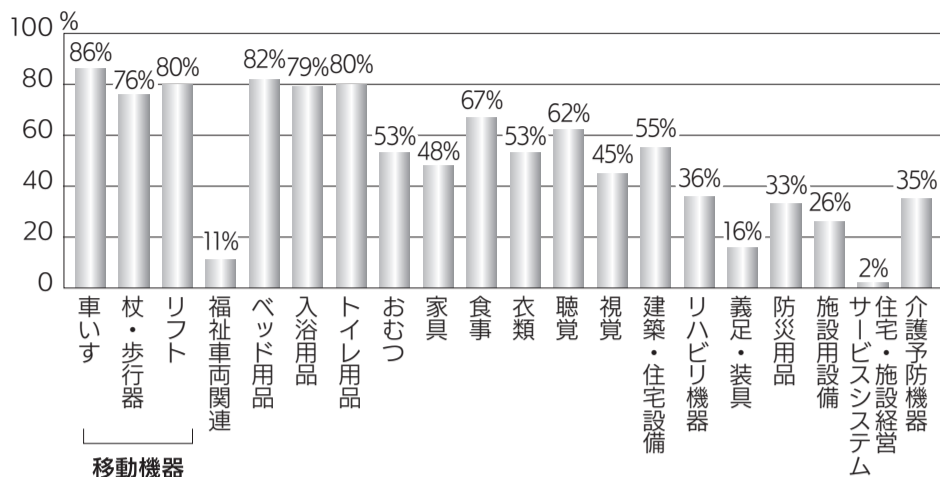
④利用者の状況に適した展示品ご紹介のための取組（複数回答可）



その他の回答

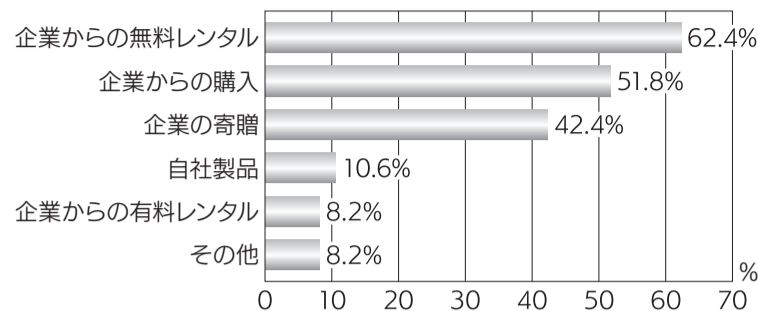
- ・高齢者疑似体験スーツや白内障疑似体験ゴーグルなどが利用できる体験コーナーを設置（体験によって危険な箇所やバリアフリーが必要な箇所の発見を促す）
- ・（圏域内の）福祉用具供給協会との情報交換
- ・職場内ミーティングによる情報共有の強化

⑤展示品目の状況 (複数回答可)



最も多くの展示場で取り扱われている製品が車いすで、86%の割合でした。車いすを含め、杖・歩行者やリフトなど、移動機器を取り扱う展示場が多い傾向がみられます。また、ベッド用品が82%、トイレ用品80%、入浴用品が79%と続き、いずれも多く展示場で取り扱われています。

⑥展示品の調達方法 (複数回答可)



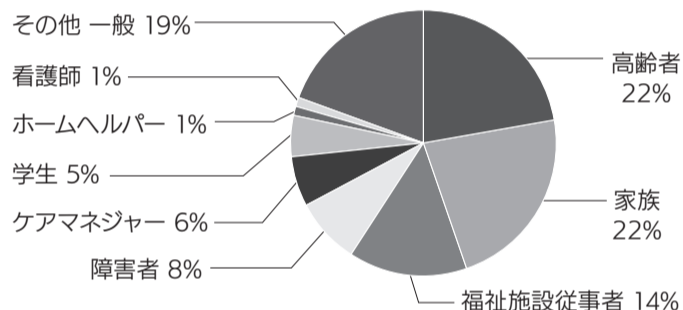
展示品の調達方法としては、福祉機器・用具の企業からの無料レンタルが62.4%と最も多く、企業からの購入が51.8%、企業からの寄贈が42.4%と続きました。

その他の回答

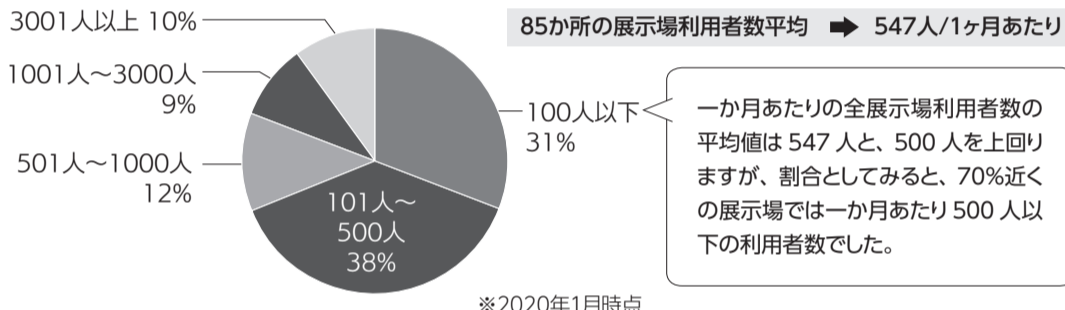
- ・委託業者からの購入
- ・NPO法人に委託
- ・自治体からの購入

展示場利用状況

①利用者層



②平均利用者数



国内の福祉機器常設展示場によせる
これからの期待

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室 福祉工学専門官 田上未来

使う人の身体や用途に適した福祉機器を適切に選ぶには、福祉機器の情報入手に始まり、実際に見て触れて確かめる過程が欠かせません。この過程においては、福祉機器に精通した人の関わりが非常に重要で、そのような人との関わりを、使う人がいつでも、どこでも容易に得られることで、障害のある方や高齢の方の自立や社会参加のために、企業や大学などの開発者が力を注ぎ開発した福祉機器が生きてくるのだと思います。

福祉機器に精通した人とは、どういう人なのか。最近は福祉機器の情報も、インターネットを使用すれば実に多くの情報を入手することができるようになりました。しかしその反面、福祉機器を選ぶ人に情報を精査する力が必要とされるようになったとも言えます。また、使う人の身体の状態や生活環境など福祉機器を使う際に考慮すべく様々な要因を評価できる知識や経験も必要です。最終的に使う人に福祉機器を提供する際には、知識や経験等に基づく根拠から、選んだ福祉機器に対し責任をもち意思決定ができることも必要とされると思います。

厚生労働省では、このような福祉機器に精通した人の育成や、すでに現場で活躍されている人に活用してもらえるようなガイドラインの作成に取り組んでいます(厚生労働行政推進調査事業「支援機器の適切な選定および導入運用に向けたガイドライン作成のための研究」)。現在、リハビリテーション関連専門職が、共通言語を用い福祉機器を選定・導入できるよう、国際生活機能分類(ICF)の活動と参加の項目に既存の支援機器を対応させた表を作成し、開発者にも情報を共有できるよう国際規格ISO9999(福祉用具の分類と用語)を紐付けする作業を進めているところです。

今回、福祉機器常設展示場アンケートの結果を拝読し、ガイドライン作成のための研究の成果を活用していただける福祉機器に精通した人が、すでに数多く現場で活躍されていることに、高い期待をいただきました。しかしながら、ICFやISO9999が現状、共通言語としてどこまで活用できるものになるのかについては、現場で活躍されている人の専門職種が多岐に渡り、各々の養成課程における教育現況に違いがあることから、ガイドライン作成にあたり工夫が必要だということを改めて認識しました。また、特に興味をいただいた結果としては、展示する福祉機器の選定に際し、独自の選考基準を設けていたり、選考委員会を開催している展示場が8割近く存在すること、利用者の状況に適した展示品紹介のためにメーカーとの情報共有を行っている展示場が多かったことがあげられます。展示する福祉機器やその選定には、地域に在住する使う人の特性や、環境(都市部、地域の山間部、雪・雨が多い等)の違いにより地域特有の色があると思います。この色は、福祉機器を開発する企業にとっては、潜在的なニーズである可能性もあります。メーカーとの情報共有の際に、利用者の状況に適した福祉機器という点と併せて、開発の視点もメーカーと共有いただくことをお願いできればと思います。また、地域における福祉機器の普及(導入)促進には、自治体等の積極的な関わりを期待しており、令和元年度より都道府県主体の地域生活支援事業において「障害者自立支援機器普及アンテナ事業」を新たに創設し実施しております。本事業では、地域において福祉機器を使う人やその支援者、行政職員、開発企業を含む関係者が連携した上で、福祉機器の展示や利活用事例の普及等を図ることを目的としています。当事業の活用もご検討いただき、地域における福祉機器に携わる人のネットワーク構築をさらに進めていただくことを期待します。

最後に、各常設展示場において日々、多くの利用者へ対応する多忙なか、外部研修への参加や職場内研修の取組みなど自己研鑽に努め、コロナ禍においても地域の使う人にご対応いただき福祉行政において重要な一役を担っていただいていることに感謝いたします。